

～消費者注意情報～

債務問題は専門家に相談することで、必ず解決できます。
返済に困ったら、一人で悩まず早めに相談を！

(令和4年8月29日)

相談事例

生活費のための借金をきっかけに、返済のために借入れを繰り返し、複数のクレジットカード会社や消費者金融で、合わせて700万円を超える借金がある。その他、300万円の自動車ローンもあり、多重債務となってしまった。毎月返済はしているが、残債がなくなる。 (40歳代)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 借金返済のための借金は、解決につながりません。

- 生活費のために借入れを繰り返してしまったというケースや、近年はSNS広告やマッチングアプリなどをきっかけとする投資・サイドビジネス契約による借金のほか、ギャンブルや買い物依存による借金等、様々な原因で生じた、借金に関する相談が都内の消費生活センターに多く寄せられています。
- 返済のために借金を繰り返しても解決にはつながらず、かえって多重債務に陥ってしまうことがあります。
- 借金の解決のためには、一人で悩まず、**専門機関に相談して、あなたが抱えている問題を整理しましょう。**

★ 借金返済でお困りの方、東京都が債務整理の専門家をご案内します。

- 東京都では、債務相談を受けた場合、**債務整理の専門家につなぐ「東京モデル」**を実施しています。
- 「東京モデル」では、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口など、債務整理の専門家への相談の予約を相談者に代わって東京都が行います。専門家に相談することで、法的な問題解決に加えて、家計の見直しや返済計画等、**生活再建に向けた道筋をつける**ことができます。
- 借金に関して精神的な悩みをお持ちの場合は精神保健福祉士のカウンセリングを受けることもできます。

～ 多重債務問題でお困りの方、まずは消費生活センターへご相談ください！ ～

東京都消費生活総合センター
お近くの消費生活センター

03-3235-1155(相談専用電話)
局番なし188 (消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。